

新型コロナウイルス感染症 準感染警戒期における対策

9 / 1 2 (土)以降

事業者の皆様へのお願い

店舗・事業所での感染防止対策について

- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインなどに基づき、感染防止対策を徹底
- ・ 感染防止対策を徹底していることを示す様式を店舗・事業所に掲示（LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」等の活用）
- ・ 在宅勤務(テレワーク)、オンライン会議などの活用による出勤者数の低減
- ・ 時差出勤などによる、人との接触を低減する取組みを推進
- ・ 保健所の調査に協力を